

令和2年5月15日

三春町立岩江小学校保護者 様

三春町教育委員会教育長 添田 直彦  
三春町立岩江小学校長 渡辺 和也

教育活動の再開及び今年度の三春町教育委員会主催行事の中止について

保護者の皆様には、今回の新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業にご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、昨日5月14日、政府は、福島県を含む39県の緊急事態宣言を解除いたしました。このことを受けて、三春町内小中学校の教育活動を下記のとおり再開いたします。

なお、緊急事態宣言は解除されましたが、教育活動再開にあたりましては、児童生徒の感染予防を最大限に配慮し、安全・安心な学校生活が実現できるよう努めてまいります。引き続き、保護者の皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

記

1 教育活動再開日について

令和2年5月20日（水）

※ 通常どおりの日程です。「下校時刻のめやす5/15改」と「学習予定表」をご確認ください。

なお、町内において感染者が発生した場合は変更の可能性があります。その際は、改めて連絡いたします。

2 中止行事について

緊急事態宣言は解除されましたが、感染防止対策を継続しなければならない状況から、児童生徒の密集、密接等を回避するため、今年度計画されている次の行事を中止いたします。

○三春町小学校水泳交歓会(令和2年7月22日実施予定)

○三春町小中学校音楽祭(令和2年10月28日実施予定)

3 その他

4月21日～5月19日まで臨時休業となったため、授業時数の不足が懸念されています。そのため、現在、夏季休業日、冬季休業日の短縮を検討中です。決定次第、保護者の皆様へお知らせいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務担当 三春町立岩江小学校 024-956-2120 教頭 冨塚 清浩)